

会 議 錄

会議の名称	令和6年度第2回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会 補助金審査部会（地域魅力アップイベント創出育成事業）
開催日時	令和6年8月27日（火） (午前・午後) 10時00分 開会 (午前・午後) 11時00分 閉会
開催場所	茨木市役所 本館8階 会議室
議長	野口 義文 氏（立命館大学 副学長）
出席者	野口義文氏（立命館大学 産学官連携戦略本部）、伊津田崇氏（中小企業診断士）、辻田素子氏（龍谷大学 経済学部）、赤松正巳氏（北おおさか信用金庫）中野拓二氏（茨木商工会議所）
欠席者	なし
事務局職員	河原課長、長野主幹、上山、高橋 【商工労政課、4人】
開催形態	一部非公開
議題（案件）	(1) 会議の公開について (2) 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業補助金趣旨説明 (3) 応募団体プレゼンテーション及び審査
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業補助金募集要領 ・資料2 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業補助金の選考について ・資料3 茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業 審査基準及び配点表

議事の経過

1 開会

事務局：(開会のあいさつ)

2 趣旨説明

事務局：(資料1～3説明)

3 会議の公開について

事務局：①本部会について

原則公開とし、市民等の傍聴を認める。ただし、申請案件の審査に関する部分は、非公開とする。(※茨木市審議会等の会議の公開に関する指針第3より)
②議事録について

公開部分については、市のホームページ等で公開する。ただし、内容は要約したものとし、個々の発言者の名前は記載しない。

③傍聴希望者：なし

4 応募団体プレゼンテーション及び審査

(1) 地域魅力アップイベント創出育成事業申請案件：

1件目の徳秀苑未来会議（以下申請者）から、事業概要及びアピールポイント等についてプレゼンテーションがあり、その後質疑応答があった。

<質疑応答>

A委員：長く埋もれていた徳秀苑という場所を、このタイミングで取り上げようと思った動機を伺いたい。

申請者：特秀苑のオーナーから維持管理が大変なので手放そうと思っていたとの相談があったのがきっかけ。かなりの歴史と文化があるこの場所をどうにか再生したいと思い、今回のイベントを開催するという考えに行き着いた。

B委員：収支予算書に記載のある当日売り上げ予想について、バーベキューでの売り上げが中心となる認識でよかったです。また、そのほかにグッズを作ったりすることは考えていないか。

申請者：売り上げの中心はドリンク販売になるとを考えている。バーベキューでの売り上げはそこまで見込んでいない。グッズに関してはオリジナルTシャツ等のグッズを作成することを検討している。

B委員：市外の方への広報はどのような方法をとる予定か。

申請者：チラシの配布や地域情報誌シティライフへの掲載、SNS 広告等での広報を想定している。また、個人的なつながりを持っている方のお力もお借りするつもりである。

B 委員：イベント開催に必要なトイレや電気等への対応はどのように考えているか。

申請者：トイレは知人に仮設トイレを 2 つほど借りる予定。電気は大型の発電機をレンタル予定である。

C 委員：来場者の具体的なアクセス手段についての想定を伺いたい。また、イベントの今後の展望を伺いたい。

申請者：駐車スペースはかなり広いので、車での来場をメインに想定している。また、イベント運営者がハイエース（トヨタ）で会場と市街地を往復することを、来場者の送迎方法として 1 つ設けたい。展望に関しては、今回のイベントで出店者に魅力を感じてもらい、つながりをより広げていくことで、次回につなげていきたい。

D 委員：今回の応募団体は 5 人がすべて茨木市民で構成されているため、今後の人材育成という役割も担えるのではと考えているが、団体の構成メンバーに関して、中長期的な構想はどのようなものがあるか。

申請者：当面の間は、季節ごとの定期的なイベントを開催することで団体の活動の周知を図り、若手メンバーを増やしていきたいと考えている。

E 委員：イベントの雨天時の対応はどのように想定しているか。

申請者：雨天時は予備日として翌日を設定している。また、多少の雨であれば対応できる設備も整っている。

5 審査結果

(1) 徳秀苑未来会議

400 点中 366 点 ⇒ 採択候補案件

<選考基準>

出席委員の評価点合計の 65% 以上 ($100 \text{ 点} \times 5 \text{ 人} \times 65\% = 325 \text{ 点}$) を取得した事業を、採択案件の候補とする。

ただし、上記基準を上回る事業であっても、個人の総得点の 1/2 ($100 \text{ 点} \times 1/2 = 50 \text{ 点}$) 以下の点数を付けた委員がいる場合は、協議のうえ採択候補案件を決定する。

以上